

第34号議案

東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月5日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成18年政令第379号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する
条例の一部を改正する条例

東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例
(平成25年3月台東区条例第10号)の一部を次のように改正
する。

第3条第2項中「第21条第2項第1号」を「第22条第2項
第1号」に改める。

付 則

この条例は、令和7年6月1日から施行する。